

様式第2号（その2）（第4条関係）

宣言書

申請者 所在地 東京都中央区晴海3-13-1

名称 弁護士法人小杉法律事務所

代表者 代表社員弁護士 小杉 晴洋

私たちは、SDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた目標及び取組を下記のとおり宣言します。

1 SDGs達成に向けた重点的な取組

弁護士法人小杉法律事務所では、交通事故・労災・学校事故・介護事故等の損害賠償請求事件を専門的に取り扱っています。特に事故により障害を負ってしまった方や、既往症を有するがために差別的な取扱いを受けている方の支援に注力しています。元々障害を有していたがために、本来受け取れるはずの慰謝料や逸失利益が受け取れないといった事態をなくすべく、これまで戦ってきました。障害者の不平等に関する判例獲得や新聞掲載された示談解決もございます。相生市在住の方も依頼者様にいらっしゃいますが、引き続き障害者差別の是正に邁進していきたいと思っております。

2 関係するSDGsの目標（ゴール）（○を入れてください。）複数選択可

(①貧困) 	(②飢餓) 	(③保健) 	(④教育) 	(⑤ジェンダー) 	(⑥水・衛生) 
(⑦エネルギー) 	(⑧成長・雇用) 	(⑨イノベーション) 	(⑩不平等) 	(⑪都市) 	(⑫生産・消費) 
(⑬気候変動) 	(⑭海洋資源) 	(⑮陸上資源) 	(⑯平和) 	(⑰実施手段) 	
			○		